

## 仕様書

この仕様書は業務の大要を示すものであり、その他軽微なものまたは記載のない事項であっても、岡山市(以下甲)が機器設備の保持または管理上必要と認めた作業は、受託者(以下乙)は契約金額の範囲内で実施しなければならない。

### 1. 業務名

当新田事業所機器設備保守点検業務委託

### 2. 履行場所

岡山市南区当新田486-1 当新田事業所

岡山市南区当新田433-1 当新田事業所 車庫2~3

### 3. 履行期間

契約日~令和9年3月31日

### 4. 契約保証金

保証の方法は次のいずれかによる

- ・ 契約保証金の納付
- ・ 銀行等の金融機関の保証
- ・ 履行保証保険による保証

### 5. 保守点検項目

別添

### 6. 提出書類

#### (1)業務着手時

- ・ 委託業務着手届
- ・ 工程表(委託作業表)
- ・ 業務責任者届

#### (2)業務完了時(毎月)

- ・ 委託業務完了通知書
- ・ 請求書

### 7. 管理業務の区分

管理業務は次の区分によって行う。

#### (1)総括管理業務

- ・ 計画立案
- ・ 報告・連絡・調整
- ・ 記録類の分析

- ・ 検査・修理・改修工事等の立会い

(2)空調・給排水衛生設備等建物の設備に係る月1回の巡回点検業務と応急処置及び小修理等の緊急対応業務

(3)定期点検・測定・整備業務

業務の内容は、次のとおりとし、各業務の項目及び周期については、甲乙協議の上、年間の実施計画を策定し計画的に業務を履行するものとする。

- ・ 消防法に基づく点検業務
  - イ. 外観・機能 総合点検 (年2回)
  - ロ. 地下タンク及び地下埋設配管点検 (年1回)
- ・ 汚水槽・排水槽点検清掃業務 (年2回)
- ・ 空気調和機及びその附帯設備等の定期点検・整備業務 (年4回)
- ・ 給排水衛生設備等の定期点検・整備業務 (年2回)
- ・ 自動洗車機設備等定期点検保守業務 (年1回)
- ・ フロン排出抑制法に伴う簡易点検業務 (年4回)
- ・ フロン排出抑制法に伴う定期点検業務 (年1回)
- ・ その他協議により定めた設備管理業務

8. 管理対象設備

管理対象設備の種類及び業務等の範囲は次の「管理対象設備表」によるものとする。

9. 緊急時の対応

機器不良等の緊急時には、連絡体制及び、早急な対応が可能であること。

10. 特記事項

平成30年度よりフロン排出抑制法に伴い、次の管理業務を行うものとする。

- ・ フロン排出抑制法に伴う簡易点検業務 (年4回)
- ・ フロン排出抑制法に伴う定期点検業務 (年1回)

## 「管理対象設備表」

### 1. 空気調和設備

- ・ 空冷ヒートポンプチラー
- ・ 冷温水ポンプ
- ・ 給水ユニット
- ・ チューブラファン
- ・ エアコン
- ・ 空気調和機
- ・ 膨張タンク
- ・ ファンコイルユニット
- ・ オイルファーネス(乾燥機)

### 2. 給排水衛生設備

- ・ オイルギヤポンプ
- ・ 給湯用ボイラー
- ・ 汚水槽
- ・ 汚水ポンプ
- ・ オイルサービスタンク
- ・ 給湯用貯湯槽
- ・ グリストラップ

### 3. 消防用設備等(車庫含む)

- ・ 消火器
- ・ 自動火災報知設備

### 4. その他の設備

- ・ 自動洗車機設備